

=====

メールマガジン 知財座敷童（ざしきわらし）かわら版 Vol.399（2025.2.28）
東北地域知財戦略本部（東北経済産業局知的財産室）

=====

※本メールは送信専用のアドレスより配信しています。
※返信や配信停止、配信先変更手続の御連絡は下記メールアドレスまでお願いします
E-mail：bz1-tokkyo-chizai アットマーク meti.go.jp（注：アットマークを@にしてください。）

◇◆◇個人向け Gmail アドレスをお使いの方へのお願い◇◆◇

Gmail のガイドライン強化により、本メールマガジンが Gmail アドレス宛に届かない可能性があります。お手数をおかけしますが、個人向け Gmail アドレスを登録されている方は、Gmail 以外のメールアドレスへの変更を御検討願います。
当方で変更作業を行いますので新しいメールアドレスをお知らせください。
御協力をお願いいたします。

.....

目次

.....

◆トピックス

1. 【IPAS】（2024 年度第 2 期）採択企業 8 社が決定！
福島県の株式会社ミューラボが採択されました
2. [IP ePlat] 1 月新規コンテンツリリースのお知らせ
3. J-PlatPat メンテナンス実施のお知らせ

◆補助金・公募情報

1. 成長型中小企業等研究開発支援事業（Go-Tech 事業）公募中
2. 「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」19 次締切の公募要領が公開されました
3. 世界知的所有権機関（WIPO）グローバルアワード募集中！
4. [再掲]「令和 7 年度 地方発明表彰」を募集します！（3/31 まで）

◆セミナー、イベント情報

1. [再掲]「技術・情報流出防止セミナー」～事例から学ぶ 中小企業における
営業秘密管理とサイバーセキュリティ対策の実践～
2. [再掲] [オンライン開催]東北大学知財セミナー（第 53 回）の御案内
3. 【東北経済産業局】「魚種変化対応へのヒント オンラインセミナー」の御案内

◆プレスリリース

- ◆知財座敷童（ざしきわらし）語り部
『商標権の商標を使っていないと・・・』（日本弁理士会東北会）

.....

トピックス

.....

1. 【IPAS】（2024 年度第 2 期）採択企業 8 社が決定！
福島県の株式会社ミューラボが採択されました

INPIT は、「スタートアップに向けた知財アクセラレーション事業（IPAS）」2024 年度第 2 期の支援先として、スタートアップ 8 社を採択しました。東北管内からは、福島県の株式会社ミューラボが採択されました。採択企業には、2025 年 2 月～6 月の約 5 か月間、知財戦略プロデューサー（ビジネスメンター・知財メンター）のメンタリングチームがメンタリング支援を行います。
<https://www.inpit.go.jp/katsuyo/ipas/topic20250217.html>

2. [IP ePlat] 1 月新規コンテンツリリースのお知らせ

e-ラーニングサイト「IP ePlat」の1月新規コンテンツリリースのお知らせです。
日本商工会議所と連携し、企業経営で起こりうる知財に関する課題やその対応策を解説する
再現ドラマ動画を2本公開しました！

○【相手が成果を独り占め!? 共同開発契約における知財の留意点】

昨年度の動画(出展後の確認は大丈夫? 展示会をムダにしないための知財のポイント)の続編です。
共同開発契約における失敗パターンを交え、中小企業が大企業等との共同開発契約締結に際して留意すべき点を解説しています。

○【何も知らずに情報流出!? 工場見学における営業秘密の留意点】

本動画は、商工会議所の経営指導員が中小企業経営者との会話の中で、工場見学における営業秘密
管理の不徹底に気づき、営業秘密管理の重要性を解説した事例動画になります。

詳細ページ https://www.inpit.go.jp/jinzai/topic/info_20230324.html

3. J-PlatPat メンテナンス実施のお知らせ

下記の期間はメンテナンス等のため、J-PlatPat 全サービスを停止いたします。
ご不便をおかけして申し訳ございませんが、なにとぞよろしくお願いいたします。
(※停止予定日時は変更になることがあります。)

【全サービス停止期間】3月7日(金) 21:00~3月8日(土) 22:00(予定)

https://www.inpit.go.jp/j-platpat_info/maintenance/notice.html

補助金・公募情報

1. 成長型中小企業等研究開発支援事業 (Go-Tech 事業) 公募中

中小企業者等が、ものづくり基盤技術・サービス高度化に向けて大学・公設試等と連携して行う、
研究開発及びその事業化に向けた取組を最大3年間支援します。詳細は公募要領を御確認ください。

公募期間：2月17日(月曜日)~4月18日(金曜日) 17時00分

<https://www.tohoku.meti.go.jp/koho/koshin/kobo/2025/k250220.html>

2. 「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」19次締切の公募要領が公開されました

中小企業生産性革命推進事業のうち、「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」
19次締切の公募要領が公開されましたのでお知らせします。補助対象事業は、製品・サービス
高付加価値化枠とグローバル枠です。詳細は下記 URL より公募要領等を御確認ください。

公募開始：2月14日(金)

申請受付：4月11日(金) 17:00

応募締切：4月25日(金) 17:00

<https://www.tohoku.meti.go.jp/koho/koshin/kobo/2025/k250220002.html>

3. 世界知的所有権機関 (WIPO) グローバルアワード募集中！

今年も WIPO はグローバルアワードへの挑戦を募集します。

募集対象は様々なビジネス分野のスタートアップ、中小企業、大学スピンアウト企業等です。

応募期間は2025年3月31日までです。応募は無料、申し込み言語は英語等になります。

ふるって御応募ください。

〔募集要項 (日本語)〕

https://www.wipo.int/pressroom/ja/articles/2025/article_0001.html

4. [再掲]「令和7年度 地方発明表彰」を募集します！(3/31 まで)

募集期間：2月3日(月)~3月31日(月)

応募対象：進歩性に優れ、かつ実施効果が顕著な発明、考案、意匠

(特許、実用新案登録又は意匠登録され、実施されていること)
https://koueki.jiii.or.jp/hyosho/chihatsu/R7/chihatsu_boshuyoko.html

<参考> 昨年度の東北地方発明表彰について
https://koueki.jiii.or.jp/hyosho/chihatsu/R6/chihatsu_boshuyoko.html

セミナー、イベント情報

1. [再掲]「技術・情報流出防止セミナー」～事例から学ぶ 中小企業における営業秘密管理とサイバーセキュリティ対策の実践～

本セミナーでは、中小企業経営を巡る経済安全保障のリスクや技術情報流出の実態・具体的な手口について説明するほか、INPIT 及び IPA（情報処理推進機構）から、中小企業に求められる営業秘密管理及び情報セキュリティ管理の具体的な対策について、事例を交えながら分かりやすく御紹介します。

開催日時：3月18日（火）10：00～11：40
開催形式：オンライン Live 配信（Zoom）
定員：250 名（参加無料）
<https://www.inpit.go.jp/katsuyo/topic/20250206.html>

2. [再掲] [オンライン開催]東北大学知財セミナー（第 53 回）の御案内

<第 53 回「2024 年度知財関連ニュースから学ぶ知財の最前線」>
日時：3月19日(水)15:30-17:00
講師：東北大学研究推進・支援機構リサーチ・マネジメントセンター特任教授
（首席リサーチ・アドミニストレーター）、内閣府科学技術・イノベーション推進事務局
上席科学技術政策フェロー 稲穂 健市 氏
申込 <https://peatix.com/event/4236666/view>

3. 【東北経済産業局】「魚種変化対応へのヒント オンラインセミナー」の御案内

東北経済産業局では、水産加工業者や支援機関の皆様を対象に、魚種変化に対応した取組に係る調査結果や好事例、知的財産権の活用について紹介するセミナーを開催します。年度末のお忙しい時期と存じますが、ぜひ御参加ください。

<セミナー内容>

- ・「本事業調査報告及び魚種変化に対応している取組事例の紹介」
株式会社コミュニナ 取締役 笠間 建 氏
- ・パネルディスカッション「魚種変化等の事業課題への対応について」
- ・講演「地域ブランドを守る・育てる、知的財産権」
特許庁 審査業務部 審査業務企画官 藤村 浩二 氏

開催日時：3月7日（金）14 時 00 分～16 時 30 分
開催形式：オンライン配信（Cisco Webex Meetings）
申込締切：3月6日（木）12 時 00 分

▼下記の申込フォームよりお申込ください。

[申 込 フ ォ ヨ ム]<https://mm-enquete-cnt.meti.go.jp/form/pub/tohoku-hukko/gyoshuhenka-seminar>

プレスリリース

<東北経済産業局>

- ▼【T-Seeds】半導体関連産業に関する企業間交流会の開催について
- ▼東北地域百貨店・スーパー販売額動向（2024 年 12 月分速報）

▼管内の経済動向（2024 年 12 月分）
▼東北地域の鉱工業生産動向（2024 年 12 月分速報）
<https://www.tohoku.meti.go.jp/index.html>

知財座敷童（ざしきわらし）語り部

『商標権の商標を使っていないと・・・』

日本弁理士会 東北会
弁理士 若山 剛

最近では商標が関係するニュースを耳にすることも増え、商標権をお持ちの企業・事業者さんも増えてきたように思います。商標権は、一度取得すれば、特許権や意匠権と異なり、10 年毎に更新手続きを取ることで、半永久的に維持することが可能な権利です。

ただし、使用していない商標権については、他者の請求により権利を取り消す不使用取消審判制度（注 1）があります。この審判を請求された場合、権利の取り消しを免れるためには、商標権者は、過去 3 年間のうちに（注 2）、商標権の商標を指定商品・役務に使用していたことを証明する必要があります。

商標権を取得した後に、使用する商標を修正・変更する場合や、事業内容・業態が変化する場合もあります。この場合、使用する商標が商標権の商標と同じであるかどうか、事業内容・業態が商標権の指定商品・役務と同じであるかどうか、についてもご注意ください。

不使用取消審判を請求する他者は、類似する商標の出願を既に行っていることも多いため、商標権が取り消されてしまうと、再取得できない場合があります。商標権をお持ちの方は、無用なトラブルを避けるためにも、商標権と実際の使用状況について改めてご確認頂くと良いかと思います。

さて、日本弁理士会東北会では、「弁理士紹介制度」の運用を開始しました。弁理士紹介制度とは、日本弁理士会東北会が東北 6 県（青森県、秋田県、岩手県、山形県、宮城県、福島県）の弁理士を無料で紹介する制度です。弁理士の紹介を受けたい方は、日本弁理士会東北会のウェブサイト（注 3）よりお申し込みください。

< 参考 >

注 1：特許庁ウェブサイト（商標登録取消審判）
https://www.jpo.go.jp/system/trial_appeal/shubetu-shohyo_torikeshi/index.html

注 2：正確には、「審判の請求の登録前 3 年以内」

注 3：日本弁理士会東北会ウェブサイト（弁理士紹介制度）
<https://www.jpaa-tohoku.jp/introduction.html>

—TOHOKU—

東北地域知財戦略本部事務局（東北経済産業局知的財産室）
〒980-8403 宮城県仙台市青葉区本町 3-3-1 仙台合同庁舎（B 棟）3 階
電話：022-221-4819 FAX：022-265-2349
★ホームページ <https://www.tohoku.meti.go.jp/chizai-enet/>

本メールマガジンは、購読を希望された方、知的財産や産学官連携に関係する大学・企業・公設試・自治体・産業支援機関の方、東北地域知財本部関係者に電子署名(S/MIME 証明書)を付加しお届けしております。

—CHIZAI—

※配信元：東北地域知財戦略本部事務局（東北経済産業局知的財産室）
※本メールマガジンの無断転載を禁じます。